# ☆注意欠陥多動性障がいのある子どもの理解のために

注意欠陥多動性障がいの理解について、基本的な事項について、 「教育支援資料」\*1 「就学事務の手引き」\*2 に記載されています。 その中から、一部参考にしてまとめました。



#### 【注意欠陥多動性障がいとは】

注意欠陥多動性障がい(ADHD: Attention-Deficit/ Hyperactivity Disorder)とは、おおよそ、身の回りの特定のものに意識を集中させる脳の働きである**注意力**に様々な問題があり、又は、**衝動的で落ち着きのない行動**により、生活上、様々な困難に直面している状態です。

\*参考:注意欠陥多動性障がいのことを「DSM-5病名・用語翻訳ガイドライン」では、注意欠如・多動症/注意欠如・多動性障害としている。

## <注意欠陥多動性障がいの具体的な状態として>

### ア 不注意

気が散りやすく、注意を集中させ続けることが困難であったり、必要な事柄を忘れやすかったりすること。

#### イ 衝動性

話を最後まで聞いて答えることや順番を守ったりすることが困難であったり、思いつくままに行動して他者の行動を妨げてしまったりすること。





#### ウ 多動性

じっとしていることが苦手で、過度に手足を動かしたり、話したりすることから、 落ち着いて活動や課題に取り組むことが困難であること。



「自分勝手な行動をしている」「故意に活動や課題に取り組むことを怠けている」などとみなされてしまい、障がいの存在が見逃されやすいことがあります。特性に応じた指導及び支援が必要であることを学校教育関係者や保護者が意識する必要があります。

特性に応じた指導及び支援については、「☆注意欠陥多動性障がいの主な特性に即した指導方法①」をご覧ください。

- \* 1:「教育支援資料」とは、平成 25 年 10 月文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「教育支援資料〜障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実〜」のことです。
- \* 2:「就学事務の手引き」とは、平成 26 年 4 月福島県教育委員会「特別支援学校にかかわる就学事務の手引き〜早期からの一貫した支援のために〜」のことです。



不注意や、衝動性・多動性とありますが、具体的にはどんな様子なのですか?

「教育支援資料」には、障がいの状態の把握として具体的な行動を記述してあります。一部紹介します。実態を把握する上で参考にしてください。



## 障がいの状態の把握(例)

不注		
	学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いを	を
l	こりする。 (	$\Box$
	果題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい。	
	面と向かって話しかけられているのに、聞いていないように見える。	
	旨示に従えず、また課題や活動を最後までやり遂げられない。	
	学習などの課題や活動を順序立てて行うことが難しい。	
	気持ちを集中し、努力し続けなければならない課題を避ける。	
	学習や活動に必要な物をなくしてしまう。	
	気が散りやすい。	
	日々の活動で忘れっぽい。	
衝動	面と向かって話しかけられているのに、聞いていないように見える。 旨示に従えず、また課題や活動を最後までやり遂げられない。 学習などの課題や活動を順序立てて行うことが難しい。 気持ちを集中し、努力し続けなければならない課題を避ける。 学習や活動に必要な物をなくしてしまう。 気が散りやすい。 日々の活動で忘れっぽい。 日々の活動で忘れっぽい。 日本の活動で忘れっぽい。 日本のが難しい。 他の人がしていることをさえぎったり、じゃましたりする。	
	質問が終わらないうちに出し抜けに答えてしまう。	
	順番を待つのが難しい。	
多動	では、これでは、「ない」とは、「また」というという。 「これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	
	F足をそわそわ動かしたり、着席していてももじもじしたりする。	
	受業中や座っているべき時に席を離れてしまう。	
	きちんとしていなければならない時に、過度に走り回ったりよじ登ったりする	- 5.
	遊びや余暇活動におとなしく参加することが難しい。	
	じっとしていない。又は何かに駆り立てられるように活動する。	
	過度にしゃべる。	